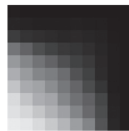




# 第29期 定時株主総会 招集ご通知



AVANT  
GROUP

日 時

2025年9月24日（水曜日）午前10時（開場 午前9時30分）

場 所

東京都千代田区大手町一丁目3番2号  
経団連会館 2階 経団連ホール（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

決議事項

第1号議案：剰余金の処分の件  
第2号議案：取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

第29期事業報告の「会社役員に関する事項」・「役員報酬制度」・「コンプライアンスとリスクマネジメント」は電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類と関連性の高い内容が含まれておりますので、掲載順を組み替えて記載しております。

株主の皆様へ

日頃より、当社グループの事業へのご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

当社グループでは、2024年6月期（2023年7月～）より開始した中期経営計画「BE GLOBAL 2028（＝BG28）」のもと、当社グループ流の「企業価値経営」に基づいて事業活動を推進しております。これは、会社の社会における根源的な存在意義を問い続け、その行動の成果を企業価値という客観的な指標で測定するという考え方です。

当社グループは全ての事業活動において、社会やお客様への貢献という動機を出発点としています。その成果は主観的な評価ではなく、企業価値というファイナンスの尺度によって可視化されるべきものです。こうした思想は、志をもって行動する「論語」と、成果を厳密に測る「そろばん」の両立を目指す、現代の企業経営に求められる姿勢だと考えています。

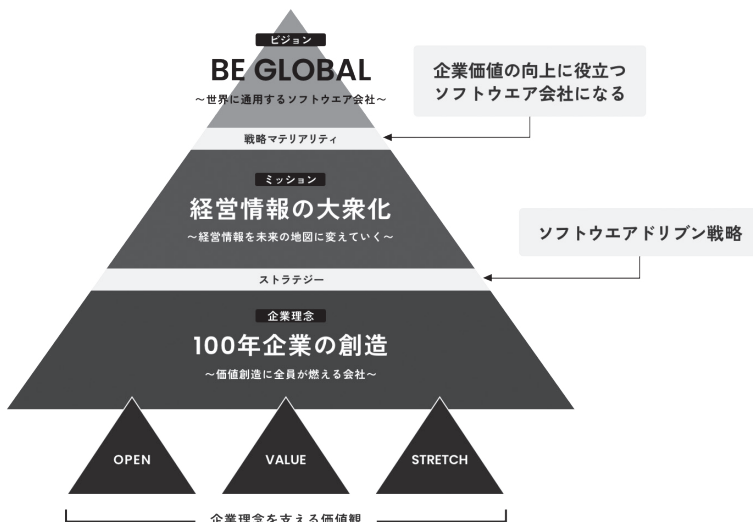
当社グループでは、2028年6月期及び2033年6月期の企業価値目標を設定しています。これは、「経営情報の大衆化」という創業以来のミッション——必要としている人なら誰でも使える経営情報を広め、企業経営の品質向上に役立てる——の実現度を測る重要な指標です。

本年度は、その実践の3期目にあたります。企業価値目標を定めずに事業を進めていた時代と比べ、ビジョン実現に向けた課題の解像度は格段に高まりました。BG28の実現方法を見極めた2025年6月期を経て、2028年6月期に「自社ソフトウェア事業力がグループのコアとなり、企業価値の向上に役立つソフトウェア会社という実態に近づいている」状態を実現すべく、明確になった課題に真正面から向き合い、当社グループ一丸で価値創造に取り組んでまいります。

株式会社アバントグループ  
代表取締役社長 グループCEO  
森川 徹治

# アバントグループの理念体系

当社グループは、「100年企業の創造」という企業理念を基盤に、「経営情報の大衆化」という創業来のミッション実現に向け、グループ一丸となって邁進しています。目指すは「BE GLOBAL」。世界に通用するソフトウェア会社へと進化を遂げ、広く社会経済の発展に貢献します。



当社グループは2021年にビジョンを実現するための戦略マテリアリティを「企業価値向上に役立つソフトウェア会社になる」と決めました。私たちが経営のDXを通して貢献する対象が「企業価値の向上」であること、私たちの中核となるビジネスモデルのあり方が「ソフトウェア会社」であること、この2つの点を示しています。この戦略マテリアリティは前中期経営計画「BE GLOBAL 2023」の実行過程の中で生まれましたが、新中期経営計画「BE GLOBAL 2028」においても引き続き目指すべきベクトルであることは変わりません。

「BE GLOBAL 2028」を策定する過程で明らかにした「ソフトウェアドリブン戦略」はグループのシナジーをソフトウェアでつくりだし、戦略マテリアリティを実現するためのものです。グループ各社が生み出す情報価値を取締役会へ届け、企業価値視点の議論が行われる取締役会に変革し、経営の意思決定の高度化を実現します。

この戦略的な活動の推進によって、お客様への貢献力を高め、「世界に通用するソフトウェア会社になる」というビジョンを実現します。

# アバントグループの中期経営計画

## 中期経営計画「BE GLOBAL 2028」の狙い

当社グループは2023年8月に「世界に通用するソフトウェア会社となる」ことを目標とするFY28（2028年6月期）までの5ヶ年の中期経営計画「BE GLOBAL 2028」を策定しました。

中期経営計画「BE GLOBAL 2028」では、ソフトウェアドリブン戦略によってもたらされる価値創造生産性の向上を起点とした価値創造スパイラルの実現を目指しております。1人当たり営業利益にて計測される価値創造生産性の向上により、報酬還元や人的投資を行い、これにより人財価値創造を実現します。サービス提供だけにとどまらず、ソフトウェアを生み出すのも人財であるため、人財価値創造により事業成長が持続可能なものとなります。これにより企業価値創造という結果が生まれます。企業価値があがれば資金調達力もあがり、事業投資を行う余力も増え、これにより価値創造生産性の向上がもたらされます。

このような価値創造スパイラルの目指すベクトルは、戦略マテリアリティ「企業価値の向上に役立つソフトウェア会社になる」であり、これを実現します。

## 中期経営計画「BE GLOBAL 2028」2年目の振り返り

FY25（2025年6月期）は「BE GLOBAL 2028」の2年目に当たりますが、売上高は前年同期比+15.6%、営業利益は+12.3%となり、中長期的な収益力の強化に向けたソフトウェア開発投資及び人財投資を積極的に行った中でも、増収増益を達成することができました。

|           | FY24<br>実績 | FY25    |         |         | FY28<br>計画         |
|-----------|------------|---------|---------|---------|--------------------|
|           |            | 実績      | 計画比     | 前年比     |                    |
| 売上高       | 24,419M    | 28,227M | ▲2.0%   | +15.6%  | 40,000~<br>45,000M |
| 営業利益      | 4,099M     | 4,604M  | ▲6.0%   | +12.3%  | 9,000~<br>11,000M  |
| 営業利益率     | 16.8%      | 16.3%   | ▲0.7pts | ▲0.5pts | 20~24%             |
| 純利益       | 2,850M     | 3,434M  | +2.5%   | +20.5%  | 6,000~<br>7,000M   |
| 1人当たり営業利益 | 2.8M       | 2.8M    | ▲4.9%   | +1.3%   | 3.9M               |
| ソフトウェア粗利益 | 2,442M     | 2,823M  | +14.1%  | +15.6%  | 5,500~<br>6,000M   |
| ROE       | 22.3%      | 23.8%   | +1.4pts | +1.5pts | 20%以上              |
| DOE       | 5.5%       | 6.3%    | ▲0.1pts | +0.8pts | 8.1%以上             |
| 配当        | 19円        | 25円     | ±0      | +31.6%  | 51円以上              |

注1) 1人当たり営業利益は期中平均の社員数を用いて計算

注2) FY25(2025年6月期)の配当は本総会第1号議案「剰余金の処分の件」が原案通り承認可決された場合

### 中期経営計画「BE GLOBAL 2028」の今後の見通し

現在、「BE GLOBAL 2028」は3年目に入り、FY26(2026年6月期)は企業価値経営を本格化させる1年と位置づけております。売上高は前期比+18.0%、営業利益は+10.8%を見込む計画となっております。営業利益の成長率はやや低下する見通しですが、これは新たな成長機会を捉えるための戦略的投資を優先した結果であり、中長期的な視点では企業価値向上につながるものと考えております。

ソフトウェア粗利益は前期比+17.1%を計画しており、引き続き高い水準での成長を見込んでおります。ソフトウェア事業の拡大は着実に成果を挙げており、当社グループ全体の成長エンジンとしての位置づけをより強めてまいります。

|           | FY25<br>実績 | FY26    |         |         | FY28<br>計画         |
|-----------|------------|---------|---------|---------|--------------------|
|           |            | 計画      | 中計比     | 前年比     |                    |
| 売上高       | 28,227M    | 33,300M | +6.1%   | +18.0%  | 40,000~<br>45,000M |
| 営業利益      | 4,604M     | 5,100M  | ▲2.3%   | +10.8%  | 9,000~<br>11,000M  |
| 営業利益率     | 16.3%      | 15.3%   | ▲1.3pts | ▲1.0pts | 20~24%             |
| 純利益       | 3,434M     | 3,500M  | +3.2%   | +1.9%   | 6,000~<br>7,000M   |
| 1人当たり営業利益 | 2.8M       | 2.7M    | +2.2%   | ▲2.1%   | 3.9M               |
| ソフトウェア粗利益 | 2,823M     | 3,306M  | ±0.0%   | +17.1%  | 5,500~<br>6,000M   |
| ROE       | 23.8%      | 20.7%   | +0.5pts | ▲3.1pts | 20%以上              |
| DOE       | 6.3%       | 7.1%    | ▲0.2pts | +0.7pts | 8.1%以上             |
| 配当        | 25円        | 32円     | ±0      | +28.0%  | 51円以上              |

注1) 1人当たり営業利益は期中平均の社員数を用いて計算

注2) FY25(2025年6月期)の配当は本総会第1号議案「剰余金の処分の件」が原案通り承認可決された場合

証券コード 3836

2025年9月8日

(電子提供措置の開始日2025年9月2日)

株 主 各 位

東京都港区港南二丁目15番2号  
株式会社アバントグループ  
代表取締役社長 森 川 徹 治

## 第29期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第29期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第29期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.avantgroup.com/ja/ir/irnews.html>



また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アバントグループ」又は「コード」に当社証券コード「3836」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、後述の案内に従って、2025年9月22日（月曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2025年9月24日（水曜日）午前10時（午前9時30分開場）

2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目3番2号  
経団連会館 2階 経団連ホール  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

### 3. 目的事項

- 報告事項
1. 第29期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第29期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

### 4. 第29期定時株主総会に関するご連絡

#### ①インターネットによる開示について

書面交付請求をした株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、下記の事項を記載していません。従って、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

- ・会社の株式に関する事項
- ・会社の新株予約権等に関する事項
- ・会計監査人の状況
- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結注記表
- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトには修正内容を掲載させていただきます。

#### ②その他

当社では、紙資源の削減と議決権を行使いただく上で必要な情報提供を両立するため、書面交付請求をされていない株主様には、株主総会参考書類及び事業報告の一部を抜粋した資料（サマリー版）をお送りしております。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、下記ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

<https://www.avantgroup.com/ja/index.html>

以上

## 株主総会開催前

招集通知到着後～2025年9月22日（月）

### 開示書類を見る



#### ▶ 当社ウェブサイト

<https://www.avantgroup.com/ja/ir/irnews.html>



#### ※ 東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。（東証上場会社情報サービス）

→ <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アバントグループ」又は「コード」に当社証券コード「3836」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択の上、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。



### 事前の議決権行使

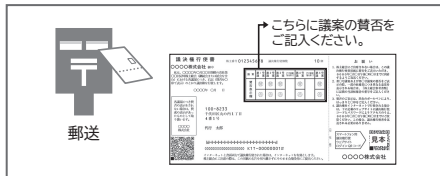
行使期限

2025年9月22日（月曜日）  
午後6時まで

インターネット又は郵送の方法にて事前に議決権のご行使をいただきますようお願い申し上げます。

株主総会ライブ配信を視聴される株主さまも事前の議決権行使をお願いいたします。

▶ 詳細はP9～10をご確認ください。



### 事前質問をする



受付  
期間

2025年9月22日（月曜日）  
午後6時まで

#### ▶ 事前質問受付サイト

<https://krs.bz/diva/m/agm>



ご来場いただけない株主様のために、インターネットによる事前質問受付専用サイトを開設しました。パソコン、スマートフォンで上記URLを入力していただくか、QRコードを使ってサイトにアクセスし、質問をご記入ください。▶ 詳細はP11をご確認ください。

#### 【ご注意】

質問の受付時間は2025年9月22日（月曜日）午後6時（日本時間）までとさせていただきます。いただきました質問につきましては、事務局にて取りまとめの上、総会会場にてご回答いたします。頂戴しました質問全てに回答できない場合があることを予めご了承ください。

# 株主総会当日

## 株主総会に出席する



### 場所・日時

**経団連会館 2階 経団連ホール**

東京都千代田区大手町一丁目3番2号

**2025年9月24日（水曜日）**

**受付開始：午前9時30分**

▶ 末尾の会場ご案内図をご確認ください。

## ライブ配信を視聴される方



### 配信日時

**2025年9月24日（水曜日）**

**午前10時開始**

本株主総会の模様をインターネットにてライブ配信いたします。

▶ 詳細はP11をご確認ください。

# 議決権行使についてのご案内



## 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、郵送にてご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

**行使期限** 2025年9月22日（月）午後6時到着分まで



## インターネット等による議決権行使

当社指定の議決権行使サイト (<https://www.web54.net>) にて、各議案に対する賛否をご入力の上、ご送信ください。

**行使期限** 2025年9月22日（月）午後6時受付分まで



## スマートフォン・タブレット端末による議決権行使

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取り、表示されたURLを開き、画面の案内に従って議案の賛否をご入力の上、ご送信ください。

**行使期限** 2025年9月22日（月）午後6時受付分まで



## 株主総会当日のご来場による議決権行使

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます）につきましては、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、上記のほか当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として当該プラットフォームをご利用いただくことができます。



書面とインターネット（パソコン、スマートフォン等）により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

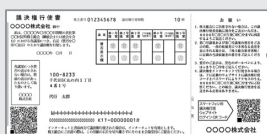
## インターネット等による議決権行使のご案内



インターネット等による議決権行使は、パソコン又はスマートフォン等から当社の指定する下記の議決権行使ウェブサイトにてご利用いただくことが可能です。

### スマートフォン等による議決権行使

- 1 同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



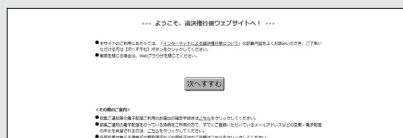
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

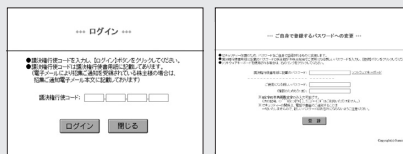
一度議決権を行使された後で行使内容を変更される場合は、パソコン向けサイトにアクセスしていただき、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

### インターネット等による議決権行使

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。  
<https://www.web54.net>



- 2 同封の議決権行使書用紙（はがき面）の左下に記載された「議決権行使コード」を入力してログイン後、「パスワード」を入力し、画面の案内に従って議案の賛否をご入力の上、ご送信ください。



- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従って手続きください。

### お問い合わせ

インターネット等による議決権行使に関してご不明な点がございましたら、以下の専用ダイヤルまでお問い合わせください。

三井住友信託銀行  
証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

☎ 0120-652-031 受付時間 午前9時～午後9時

## インターネットによる事前質問受付のご案内

ご来場いただけない株主様のために、インターネットによる事前質問受付専用サイトを開設しました。パソコン、スマートフォンで以下のURLを入力していただくか、QRコードを使ってサイトにアクセスし、質問をご記入ください。

事前質問受付サイト：  
<https://krs.bz/diva/m/agm>



### 【ご注意】

質問の受付時間は2025年9月22日（月曜日）午後6時（日本時間）までとさせていただきます。いただきました質問につきましては、事務局にて取りまとめの上、総会会場にてご回答いたします。頂戴しました質問全てに回答できない場合があることを予めご了承ください。

## 株主総会動画ライブ配信のご案内

定時株主総会の模様をインターネットでご視聴される場合は、以下のウェブサイトからアクセスいただきますようお願い申し上げます。

ライブ中継用ウェブサイト：  
<https://avantgroup.premium-yutaiclub.jp/live/>



ご視聴される場合は、以下の項目の入力が必要です。

- 同封の議決権行使書用紙に記載されている株主番号（9桁）
- お届けされているご住所の郵便番号（ハイフンを除く7桁）

### アーカイブ配信のご案内

株主総会終了後、当社ウェブサイトにて動画をアーカイブ配信します。

<https://www.avantgroup.com/ja/ir/stock/meeting.html>

### 【ご注意】

株主番号と郵便番号を入力するため、開始時間よりも早めにアクセスされることをお勧めします。

ご使用の機器や通信環境によってはご視聴いただけない場合がございます。

ご視聴いただくための通信料金等は、株主様のご負担になります。

本株主総会のライブ配信の視聴は会社法上の株主総会への出席とは取り扱われませんので、会社法上の質問や動議はできません。会社法上の質問や動議を提出する可能性のある株主様は会場での株主総会へご出席くださいますよう、お願い申し上げます。議決権行使は書面又はインターネット等により事前に済ませさせていただきますよう、ご協力お願いいたします。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下の通りといたしたいと存じます。

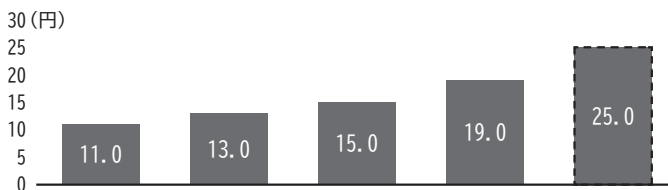
### 【アバントグループの株主還元方針】

当社は、剰余金の配当を株主還元施策の重要事項として位置づけ、純資産配当率（D0E）などの指標に注目し、毎期の業績に大きく左右されることなく、配当金額を安定的に維持・向上していくことを指向しております。

第29期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案して、以下の通りにいたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金25円といたします。  
なお、この場合の配当総額は、930,856,300円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年9月25日といたします。

### 普通株式1株当たり配当金と純資産配当率の推移



|               | 21年6月期 | 22年6月期 | 23年6月期 | 24年6月期 | 25年6月期 |
|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 1株当たり配当金 (円)  | 11.0   | 13.0   | 15.0   | 19.0   | 25.0   |
| 純資産配当率        | 5.2%   | 5.0%   | 4.9%   | 5.5%   | 6.3%   |
| (参考) 東証上場企業平均 | 2.9%   | 3.2%   | 3.1%   | 3.1%   | 3.3%   |

(注) 東証上場企業平均純資産配当率は各期とも7月から6月までの12か月の平均値を表示しています。ただし、2025年6月期の数値は2024年5月から2025年4月までの12か月の平均値を示しています。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）4名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しまして、監査等委員会からは特段の指摘すべき事項はありません。

取締役候補者は、次の通りであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名            | 当社における地位及び担当                     | 取締役会への出席状況    |
|-----------|---------------|----------------------------------|---------------|
| 1         | 再任 森川 徹治      | 代表取締役社長、グループCEO、<br>指名・報酬諮問委員会委員 | 100%（13回/13回） |
| 2         | 再任 春日 尚義      | 取締役、グループCFO、財務担当                 | 100%（13回/13回） |
| 3         | 再任 ジョン ロバートソン | 取締役 社外 独立 <b>ダイバー<br/>シティ</b>    | 85%（11回/13回）  |
| 4         | 再任 鴨居 達哉      | 取締役、指名・報酬諮問委員会<br>委員<br>社外 独立    | 100%（13回/13回） |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ジョン ロバートソン氏、鴨居達哉氏は社外取締役候補者であります。当社はジョン ロバートソン氏、鴨居達哉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏が再任された場合は引き続き独立役員とする予定であります。
3. ジョン ロバートソン氏、鴨居達哉氏とは当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。両氏が再任された場合、引き続き責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。本議案が承認可決され各取締役候補者が取締役に選任され就任した場合、いずれの取締役も当該保険契約の被保険者となる予定です。当該保険契約は、当社及び子会社の取締役、監査等委員である取締役、監査役、執行役員等を被保険者とし、全ての被保険者について保険料は当社が全額負担しております。当該保険により被保険者が職務執行によって保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に生じる損害賠償金、和解金、示談金、及び被保険者が支払うべきとされる争訟費用等の損害を填補することとしておりますが、背信行為、犯罪行為、詐欺行為、故意の違反行為、及びインサイダー取引等に起因する損害賠償請求は、当該契約により填補されません。なお、役員等賠償責任保険契約の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、これを更新する予定です。

候補者番号 1

もりかわ てつじ  
**森川 徹治**

再任

生年月日 1966年2月23日生（59歳）  
取締役在任年数 28年  
取締役会出席状況 100%（13回／13回）  
保有する当社の株式数 9,781,466株



#### 【略歴】

1990年4月 プライスウォーターハウスコンサルタン  
ト(株)入社  
1997年5月 当社創立 代表取締役社長（現在に至る）  
2020年9月 グループCEO（現在に至る）

#### 【重要な兼職の状況】

2013年10月 DIVA CORPORATION OF AMERICA CEO  
2017年3月 (株)カヤック 社外取締役

#### 【取締役候補者とした理由】

1997年5月の当社創立以来、代表取締役として28年にわたり当社グループの経営を率いてきました。自社開発の連結会計パッケージ・ソフトウェアの提供を通じて財務情報を中心とするさまざまな経営情報を提供するインフラとして定着させた手腕に加え、M&Aによる事業の多様化、持株会社制への移行並びにグループの組織再編でリーダーシップを発揮してきました。中期経営計画「BE GLOBAL 2028」の実現に向けても強力なリーダーシップを発揮して2年目となる第29期を牽引しました。引き続き「BE GLOBAL 2028」の実現に向け、当社グループの更なる発展のため選任をお願いするものです。

#### 【株主の皆様へ】

当社グループは、2024年6月期から中期経営計画「BE GLOBAL 2028 (BG28)」を開始し、社会やお客様への貢献という動機を起点に企業価値という客観的指標で成果を測る「企業価値経営」を展開していきます。この思想は、「経営情報の大衆化」という創業ミッションの実現度を測る枠組みでもあり、2028年と2033年に企業価値目標を設定しています。2026年6月期（2025年7月～）は3期目として、明確化された課題に取り組み、ソフトウェア事業をグループの中核へと育て、目標を達成すべく企業価値向上に取り組んでまいります。

候補者番号 2

かすが なおよし  
**春日 尚義**

再任

生年月日 1963年5月13日生（62歳）  
取締役在任年数 14年  
取締役会出席状況 100%（13回／13回）  
保有する当社の株式数 30,588株



#### 【略歴】

1987年4月 ㈱日本長期信用銀行入行  
1999年8月 ニューヨーク証券取引所アジア・パシ  
フィック事務所入所  
2005年1月 ニューヨーク証券取引所 執行役員  
2010年10月 当社入社  
2011年2月 当社社長室長  
2011年9月 当社取締役財務担当（現在に至る）  
2020年9月 グループCFO（現在に至る）

#### 【取締役候補者とした理由】

商業銀行、ニューヨーク証券取引所での経験を経て2010年10月に当社へ入社しました。2011年9月からは取締役財務担当として、また現在はグループCFOとして、その幅広い経験と経営に関する知見から当社の財務面を管掌し、グループCEOとともに中期経営計画「BE GLOBAL 2028」の実現に向けてグループを牽引しています。また、人格、見識ともに優れていることから選任をお願いするものです。

#### 【株主の皆様へ】

当社グループは、経営の最重要経営課題である「企業価値の向上に貢献するソフトウェア会社になる」という目標達成に向けて、今後も積極的な投資を継続してまいります。

具体的には、お客様の企業価値を高める新製品や新ソリューションの開発、経営人財の採用・育成など、既存事業の強化につながる活動に引き続き注力します。これに加え、将来の成長機会を追求するため、社内外の新規事業への投資も積極的に推進してまいります。

これらの投資が実を結び、当社の重要な戦略指標であるソフトウェア粗利益や1人当たり営業利益の増加という形で着実に成果を出すことで、株主や投資家の皆様から、当社グループが持続的に成長できるソフトウェア会社であると認知され、長期にわたりご評価とご支援をいただくことを目指すとともに、皆様へは、中長期的な企業価値の向上と安定的な配当を通じて還元できますよう、全力で努めてまいります。

候補者番号 3

ジョン ロバートソン

再任

社外

独立

ダイバー  
シティ

生年月日 1968年10月29日生（56歳）

取締役在任年数 5年

取締役会出席状況85%（11回／13回）

保有する当社の株式数 0株

#### 【略歴】

1994年1月 M3i Systems, Inc. セールス・マネージャー  
1996年7月 SAP America, Inc. セールス・ディレクター  
1999年7月 EMC Corporation マネージング・ディレクター  
2002年7月 ロイター(株)（現トムソン・ロイター(株)）  
シニア・ディレクター  
2004年1月 EMC Corporation  
2007年1月 ヴィエムウェア(株)  
バイスプレジデント カスタマーオペレー  
ション担当  
2012年1月 VMware Singapore Pte. Ltd.  
バイスプレジデント ASEAN担当部長  
2014年12月 ヴィエムウェア(株) 副社長  
2015年3月 ヴィエムウェア(株) 代表取締役社長  
2020年9月 当社取締役（現在に至る）  
2021年3月 スノーフレーク・インク  
アジア太平洋・日本地域担当社長（現在  
に至る）



#### 【重要な兼職の状況】

2021年3月 スノーフレーク・インク  
アジア太平洋・日本地域担当社長

#### 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】

日本やアジア太平洋地域で30年あまり、国際色強い組織を率いており、経営力・引率力・コミュニケーション能力に長けております。クラウドネイティブ分野を含め、最新のIT技術に対する深い知識を備え、変化の激しいIT業界において、熱意を持って指導力を発揮されており、当社のビジョンBE GLOBALや中期経営計画「BE GLOBAL 2028」におけるクラウド化を通じた企業価値創造においても同様の指導力で貢献されていることから引き続き選任をお願いするものです。

#### 【株主の皆様へ】

私がアバントグループの取締役に就任して5年ですが、アバントグループが顧客満足と成果の両立を重視していることに大きく感銘を受けています。私たちは、ワールドクラスのテクノロジーソリューションとサービスを提供し、お客様のデジタルトランスフォーメーションへの移行を支援しています。日本でもクラウドの重要性が高まっていますが、今後もお客様との信頼を基盤とするパートナーシップを維持・強化し、ともに進化していくことで、お客様とのリレーション価値が高まると信じています。私はテクノロジーの専門家として、これらの分野に深く関わり、価値を高め続け、アバントグループの市場での存在感を高めていきたいと思っています。

候補者番号 4

かもい たつや  
**鴨居 達哉**

再任

社外

独立

生年月日 1961年2月10日生（64歳）

取締役在任年数 2年

取締役会出席状況 100%（13回／13回）

保有する当社の株式数 1,700株

【略歴】

1983年4月 セイコーエプソン(株)入社

2006年1月 日本IBM(株) 執行役員兼IBMビジネスコンサルティングサービス(株) 取締役

2012年1月 日本IBM(株) 常務執行役員

2014年8月 マーサージャパン(株) 代表取締役兼Mercer Far East Market Leader

2019年10月 日本電気(株)入社 シニアコーポレートエグゼクティブ

2020年4月 アビームコンサルティング(株) 代表取締役

2023年4月 アビームコンサルティング(株) 取締役副会長

2023年9月 当社取締役（現在に至る）

2024年4月 アビームコンサルティング(株) 取締役

2025年6月 (株)オートボックスセブン 社外取締役（現在に至る）

2025年6月 富士ソフト(株) 社外取締役（監査等委員）  
エグゼクティブチェアマン（現在に至る）

【重要な兼職の状況】

2025年6月 (株)オートボックスセブン 社外取締役

2025年6月 富士ソフト(株) 社外取締役（監査等委員）  
エグゼクティブチェアマン



【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】

20年以上にわたり国内外のグローバル企業のコンサルティング、IT構築の推進に従事された経験に加え、マーサージャパン(株)、アビームコンサルティング(株)での、リーダーとしてビジネスを牽引した経験、人事領域での幅広い経験に基づき、指導力を発揮いただいております。引き続き、経営の監督及び中期経営計画「BE GLOBAL 2028」の実現に寄与していただけるものと判断し、選任をお願いするものです。

【株主の皆様へ】

私は、変革期にあるデジタル、IT、コンサルティングサービスのグローバル企業の経営者として経験を積んでまいりました。100年企業を目指し、継続的な成長ステージへの発展に向け果敢な挑戦を続けるアバントグループにおいて、微力ながら、私の多様な経験を活かしていければと考えております。

アバントグループに期待される事業成長戦略の実現、それを支えるコーポレート・ガバナンス確立を通じた企業価値向上に貢献してまいります。よろしくお願いいたします。

## 会社役員に関する事項

### (1)取締役の氏名等（2025年6月30日現在）

| 地 位        | 氏 名        | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                        |
|------------|------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長    | 森 川 徹 治    | グループCEO、報酬諮問委員会委員、<br>DIVA CORPORATION OF AMERICA CEO、<br>株式会社カヤック 社外取締役       |
| 取 締 役      | 春 日 尚 義    | グループCFO、財務相当                                                                   |
| 取 締 役      | ジョン ロバートソン | スノーフレーク・インク アジア太平洋・日本地域担当社長                                                    |
| 取 締 役      | 鴨 居 達 哉    | 報酬諮問委員会委員、<br>株式会社オートバックスセブン 社外取締役、<br>富士ソフト株式会社 社外取締役（監査等委員） エグゼク<br>ティブチェアマン |
| 取締役常勤監査等委員 | 野 城 剛      |                                                                                |
| 取締役監査等委員   | 後 藤 千 恵    | 報酬諮問委員会委員長、<br>さくら共同法律事務所 パートナー、<br>東邦ホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）                |
| 取締役監査等委員   | 中 野 誠      | 一橋大学大学院 教授                                                                     |

- (注) 1. 取締役ジョン ロバートソン氏及び取締役鴨居達哉氏は、社外取締役であります。
2. 取締役監査等委員後藤千恵氏及び取締役監査等委員中野誠氏は、社外取締役であります。
3. 取締役監査等委員野城剛氏及び後藤千恵氏は、公認会計士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、取締役監査等委員中野誠氏は、その学識経験により財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、情報収集の充実に図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、取締役監査等委員野城剛氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、取締役ジョン ロバートソン氏、取締役鴨居達哉氏、取締役監査等委員後藤千恵氏及び取締役監査等委員中野誠氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
6. 取締役鴨居達哉氏及び取締役監査等委員中野誠氏は、当社の株主となっておりますが、所有比率はいずれも0.1%未満であり主要株主ではなく、同氏と当社との間に特別の利害関係はなく、一般の株主と利益相反が生じる立場にはないと判断しております。上記その他の取締役と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査等委員と会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該契約は、当社及び子会社の取締役、監査等委員である取締役、監査役、執行役員等を被保険者とし、全ての被保険者について保険料は当社が全額負担しております。当該保険により被保険者が職務執行によって保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に生じる損害賠償金、和解金、示談金、及び被保険者が支払うべきとされる争訟費用等の損害を填補することとしておりますが、背信行為、犯罪行為、詐欺行為、故意の違反行為、及びインサイダー取引等に起因する損害賠償請求は、当該契約により填補されません。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の業務執行者、社外役員としての重要な兼職に関する事項

| 地 位            | 氏 名        | 兼職の内容                              | 兼職する法人等                      | 当社との関係                                                                                                                                                                               |
|----------------|------------|------------------------------------|------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役            | ジョン・ロバートソン | アジア太平洋・日本地域担当社長                    | スノーフレーク・インク                  | 同氏がアジア太平洋・日本地域担当社長を務めるスノーフレーク・インクと当社の全額出資子会社である株式会社ジールは、ソリューションパートナー契約を締結しており、スノーフレーク・インクが提供する製品について取引がありますが、その金額は連結売上高の1%未満と当社が社外取締役の独立性基準に定める2%の範囲内であり、当社の意思決定に際して影響を与えるおそれはありません。 |
| 取締役            | 鴨居達哉       | 社外取締役<br>社外取締役（監査等委員） エグゼクティブチエアマン | 株式会社オートパックスセブン<br>富士ソフト株式会社  | 当社は、同氏が兼職する両社と取引その他の関係はありません。                                                                                                                                                        |
| 取締役<br>（監査等委員） | 後藤千恵       | パートナー<br>社外取締役（監査等委員）              | さくら共同法律事務所<br>東邦ホールディングス株式会社 | 同氏が社外取締役（監査等委員）を務める東邦ホールディングス株式会社と当社の全額出資子会社である株式会社ディーバは取引がありますが、その金額は連結売上高の0.1%未満と当社が社外取締役の独立性基準に定める2%の範囲内であり、当社の意思決定に際して影響を与えるおそれはありません。また、さくら共同法律事務所とは取引その他の関係はありません。             |
| 取締役<br>（監査等委員） | 中野 誠       | 教授                                 | 一橋大学大学院                      | 同氏が教授を務める一橋大学大学院と主に寄付講座及び経営者育成プログラムに伴う取引がありますが、その金額は連結売上高の0.1%未満と当社が社外取締役の独立性基準に定める2%の範囲内であり、寄付金額は当社が社外取締役の独立性基準に定める1,500万円未満であることから、当社の意思決定に際して影響を与えるおそれはありません。                     |

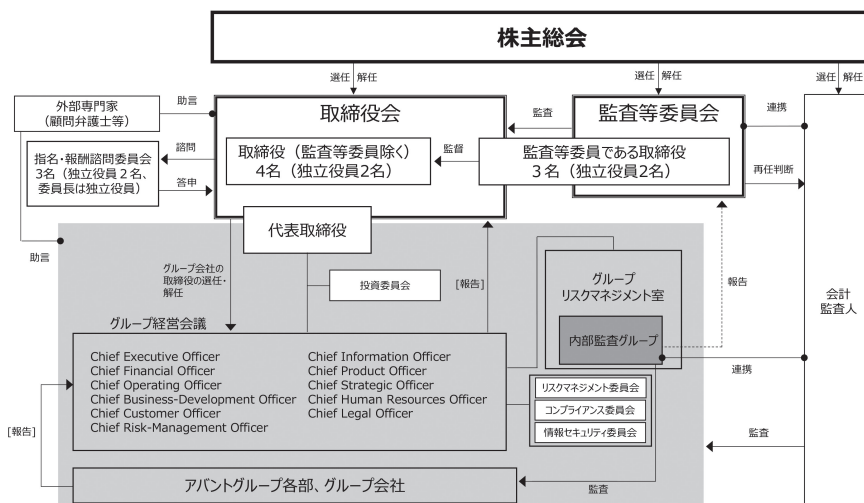
② 当事業年度における主な活動状況及び社外取締役にて期待される役割に関して  
行った職務の概要

|                     | 活 動 状 況                                                                                                                                                          |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 ジョン ロバートソン      | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回に出席しており、最新のIT技術に対する深い知識を備え、当社のビジョンBE GLOBALや中期経営計画におけるクラウド化を通じた企業価値創造の達成において適宜、質問、発言を行っております。                                            |
| 取締役 鴨 居 達 哉         | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席しており、経営者としての視点並びに人事領域での深い経験に基づいた質問、発言を行っております。また報酬諮問委員会委員としても、人事領域での知見・経験を活かして委員会の実効性の向上に尽力いただいております。                                    |
| 取締役 (監査等委員) 後 藤 千 恵 | 当事業年度に開催された取締役会13回の全て、監査等委員会16回の全てに出席しており、法律・会計専門家としての豊富な知見を活かし、適宜、質問、発言を行っております。また報酬諮問委員会委員長としても、積極的に委員会を牽引しているほか、取締役・執行役員に対する意見聴取を行うなど、委員会の実効性の向上に尽力いただいております。 |
| 取締役 (監査等委員) 中 野 誠   | 当事業年度に開催された取締役会13回の全て、監査等委員会16回の全てに出席しており、経営学、会計学、コーポレート・ファイナンスの専門家としての豊富な知見を活かし、ガバナンス視点、戦略的視点から適宜、質問、発言を行っております。                                                |

## 【ご参考】コーポレート・ガバナンス体制

アバントグループでは、2022年9月27日開催の第26期定時株主総会における決議により監査等委員会設置会社に移行し、取締役会が経営戦略機能に特化し、執行状況をモニタリングする体制にシフトしております。なお、権限委譲する業務執行決定権限は、取締役会の多様性の変化及びグループCEOの交代等に対応できるよう、毎定時株主総会終了直後の取締役会にて見直して決定する取締役会規程としております。また、2025年7月23日開催の取締役会決議により、報酬諮問委員会に代えて指名・報酬諮問委員会を設置する旨の制度変更をしております。指名・報酬諮問委員会は、主に取締役の選解任に関する事項、後継者計画に関する事項、監査等委員を除く取締役の個別報酬に関する事項等を一体的に審議し、取締役会に答申いたします。

100年企業の創造の観点からコーポレート・ガバナンスの在り方を模索する中で、現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択しております。



## 【ご参考】役員の選任・解任基準

取締役の選任・解任基準について、当社が定めたコーポレート・ガバナンス基本方針にて、以下のように定めております。

1. 取締役は、知識・経験・能力・多様性に十分に考慮しながら、以下の基準を満たす者を候補者としています。
  - ①当社の経営理念をよく理解し精励している者、
  - ②会社経営に必要な広範な知識を有すること、
  - ③取締役会の構成員として会社の重要な業務執行を決定するに十分な資質を有すること、
  - ④取締役相互の牽制・監視機能の強化に資し、取締役会の実効性確保に貢献できること。
2. 当社の社外取締役は、上記に定める基準に加え、当社が定める独立性基準を満たす者としします。
3. 取締役の候補者は、指名・報酬諮問委員会の答申・助言を得て、取締役会で審議、決定し指名されます。
4. 取締役の任期は1年、監査等委員である取締役の任期は2年とします。なお、再任は妨げないものとします。
5. 取締役会は、取締役が以下の取締役解任議案付議基準に該当する行為を行ったと認められる場合、取締役解任議案の付議を行うこととします。
  - ①法令及び定款に違反する行為又はその恐れのある行為があった場合、
  - ②取締役選任の各要件を欠くことが明らかになった場合、
  - ③その他、取締役指名要件に合致しないと認められる事由がある場合。

## 【ご参考】取締役会の主な議題

当事業年度におきましては、取締役会は13回開催され、総時間1,606分のうち、株価並びに月次業績状況の報告、次期予算決議等の財務については514分（32.0%）、ソフトウェアドリブン戦略等の経営戦略については455分（28.3%）、新規子会社設立等の投資については364分（約22.7%）、リスクマネジメント委員会報告等のガバナンスについては178分（約11.1%）の時間を割いて議論が行われております。主な議題は以下の通りであります。

| 決議事項                                                                                                                                                                                                                                  | 報告事項                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 株式会社VISTAの設立</li> <li>● 従業員向け株式報酬(RS信託)の実施FY26期連結予算及び事業会社予算の承認</li> <li>● 執行権限委譲の件</li> <li>● インドスタートアップ企業への投資の件</li> <li>● 業績連動型株式報酬制度における第三者割当による自己株式の処分の件</li> <li>● 取締役会規程の改定</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 取締役会議題についてのディスカッション</li> <li>● ソフトウェアドリブン戦略についてのディスカッション</li> <li>● 次世代リーダー後継者についての議論の進め方</li> <li>● ソフトウェアドリブン戦略の進捗状況の報告</li> <li>● 海外市場進出についてのディスカッション</li> <li>● インドスタートアップ企業への投資並びに協業可能性について</li> <li>● 北米スタートアップ企業への投資について</li> <li>● 当期IR戦略について</li> <li>● 社外取締役による研修会の件</li> <li>● 来年度の投資計画について</li> <li>● リスクマネジメント委員会報告</li> <li>● コンプライアンス委員会報告</li> <li>● 情報セキュリティ委員会報告</li> <li>● 内部統制の運用状況の報告</li> <li>● 取締役会実効性評価の報告</li> <li>● 株主総会の振り返り</li> </ul> |

## 【ご参考】役員のスキルマトリクス

当社の取締役会は企業価値の向上を目的として、リーダーシップ（経営者経験）、IT業界/SaaS経験、企業価値の知見、Globalビジネスの経験、組織・人財への知見、財務・会計、法務・コンプライアンスといった多様かつ専門的な経験・知見を有する候補者の中からダイバーシティにも配慮しながら選任しており、第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件」を原案通り承認可決いただいた場合、当社の取締役会は以下のスキルマトリクスで構成されます。また、当社の取締役会は監査等委員でない取締役4名（うち社外及び独立役員2名、外国籍1名）と監査等委員である取締役3名（うち社外及び独立役員2名、女性1名）で構成され、取締役会として人材の多様性や知識・経験・能力のバランスは十分に考慮され、高度な意思決定能力を保つ水準であると考えております。

|                    | 取締役   |       |               |       | 監査等委員である取締役 |       |      |
|--------------------|-------|-------|---------------|-------|-------------|-------|------|
|                    | 森川 徹治 | 春日 尚義 | ジョン<br>ロバートソン | 鴨居 達哉 | 野城 剛        | 後藤 千恵 | 中野 誠 |
| 財務・会計の知見           |       | ●     |               |       | ●           | ●     | ●    |
| 法務・コンプライアンスの知見     |       |       |               |       | ●           | ●     |      |
| リーダーシップ<br>（経営者経験） | ●     |       | ●             | ●     |             |       |      |
| IT業界/SaaS経験        | ●     |       | ●             | ●     |             |       |      |
| 企業価値の知見            | ●     | ●     | ●             |       |             |       | ●    |
| Globalビジネスの経験      |       | ●     | ●             | ●     |             |       |      |
| 組織・人財への知見          | ●     | ●     | ●             | ●     | ●           | ●     | ●    |

## 【ご参考】社外取締役の独立性基準

社外取締役は、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断します。

- ①現在及び過去10年間ににおいて当社又は当社の子会社もしくは関連会社（以下、総称して「当社グループ」という）の業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員、社員、使用人）であった者、
- ②当社の総議決権数の10%以上を直接もしくは間接に有する者又はその業務執行者、
- ③当社グループを主要取引（注1）先とする、又は当社グループが主要取引（注1）先とする者又はその業務執行者、
- ④当社グループに対してコンサルタント、弁護士、公認会計士、税理士等による専門的サービスを提供する対価として、役員報酬以外に多額（注2）の金銭その他の財産上の利益を得ている者もしくはその業務執行者、
- ⑤当社グループから年間1,500万円を超える寄付、助成金を受けている者もしくはその業務執行者、
- ⑥当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者、
- ⑦当社グループの業務執行者を役員に選任している会社の業務執行者、
- ⑧過去3年間ににおいて上記②～⑦に該当する者、
- ⑨上記①～⑧に該当する者の配偶者もしくは二親等以内の親族。

（注1）主要取引とは、年間連結売上高の2%を超える金銭の授受を伴う取引もしくは、連結総資産の2%を超える金銭の融資をいいます。

（注2）多額とは、専門的サービスを提供する者が個人の場合は、当社グループから受け取った役員報酬を除く当該利益が直近事業年度において年間1,500万円を超えることをいい、専門的サービスを提供する者が法人・組合等の団体の場合は当社グループから受け取った当該利益が直近事業年度において当該団体の年間総収入の2%もしくは金額1,500万円のいずれか高い方を超えることをいいます。

## 【ご参考】取締役会の実効性評価

当社は、持続的な企業価値向上を実現することを目的に、取締役会の責務・構成・運営等に対する課題を認識し、継続的な改善に取り組んでいます。取締役会は、毎年各取締役の自己評価等を踏まえ取締役会の実効性に関する分析・評価を実施しています。

### <評価方法>

分析・評価の独立性・客観性を高める観点から第三者機関による評価を2018年6月期、2019年6月期と実施してきましたが、定量評価が中心で課題が明確になりにくいと取締役会の指摘があり、2020年6月期以降は当社独自のアンケート調査を中心に、適宜第三者機関による取締役・監査役に対するインタビューを行うこととしました。

2021年6月以降はより明確に課題を把握するため、課題の評価と対応策について意見を記述できるようアンケートフォームを独自に作成して実施しております。アンケート調査は2025年6月に自社製品である取締役会DXクラウド「TRINITY BOARD」のアンケート機能を活用して監査等委員会を含む全取締役に対して実施し、その結果を2025年8月5日の取締役会に報告しております。

### <評価結果の概要>

アンケート回答を総括すると、これまでと同様に、監査等委員会設置会社への移行によりモニタリング機能は強化されたとの回答が大半となり、また、取締役会DXクラウド「TRINITY BOARD」の活用を通じて効率的な運営がなされていることや、オフサイトミーティングの開催によるモニタリング強化への取り組みもあり、取締役会の実効性についての評価は総じて高く、適切に運営されていると評価されました。一方で、主に以下の点については課題と認識しております。

#### (1) 取締役会の組織について

取締役会の組織としては、以下の通り意見・課題が指摘されました。

- ・グループCEOをはじめとしたマネジメントチームのサクセッションを引き続き議論すべき
- ・取締役に求められる役割・責務の明確化について議論すべき

#### (2) 取締役会の議題について

取締役会の議題については、以下の通り意見・課題が指摘されました。

- ・人財戦略、人財育成についての議論を増やすべき
- ・執行側のリーダーとのディスカッションの機会を増やすべき
- ・年間議題計画を立てる際に社外取締役の意見を取り入れて重要テーマの選定に活かすべき

#### (3) 取締役会の運営について

前回の対応項目として挙げた「取締役としての基礎的スキルの向上を図るトレーニング機会の提供」については各社外取締役の専門性を活かした講義の開催などによって改善しました。また、事業会社の戦略や実態をより深く理解する機会を設けるため、昨年に続きオフサイトミーティングを開催し、事業への理解を促進しました。

### <今後の対応>

以上の指摘を踏まえ、2026年6月期の取締役会の運営については以下の対応を推し進めることを報告しております。

- (1) 議題の重要性について社外取締役の意見を取り入れた年間議題計画の策定
- (2) マネジメントチームのサクセッションにつながる議論の継続
- (3) 取締役に求められる役割・責務の明確化につながる議論の実施

# 役員報酬制度

## 1. 役員の個人別の報酬等の内容（額とその算定方法）の決定方針及び決定方法

### （1）報酬体系・報酬額決定プロセス

当社の役員報酬の決定に関する方針及び算定方法、取締役・執行役員の報酬体系・報酬額等の基準については、取締役会決議により決定しており、その内容の概要は、下記（3）の通りです。当事業年度においては、2024年9月25日開催の第28期定時株主総会決議及び取締役会決議により一部改定をしております。

また、決定プロセスの独立性、客観性、説明責任を強化するため、任意の諮問機関として、取締役・執行役員の報酬等に関して審議する報酬諮問委員会を設置しております（注）。報酬諮問委員会は独立役員2名と代表取締役グループCEOの計3名で構成し、委員長は独立社外取締役から選任します。

当事業年度の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個別の報酬等については、各取締役の職務内容や責任範囲、市場全体あるいは業界全体の水準を勘案し、取締役会が報酬諮問委員会に諮問し、同委員会の答申・助言を得て、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会決議により決定しております。

（注）2025年7月23日開催の取締役会決議により、報酬諮問委員会に代えて指名・報酬諮問委員会を設置する旨の制度変更をしております。

### （2）基本方針

中長期的な企業価値向上と株主との価値共有を目指し、継続的な成長を実現するためのインセンティブ体系とする。

①中期経営戦略達成を前提に、事業の短期・中期的成長に向けて強い動機づけを図る。

②ステークホルダーへの説明責任を果たすため、評価指標は、高い客観性・透明性を確保する。

③経営陣のモチベーションを効果的に引き出し、優秀な人財を確保・維持できる金額水準とする。

### （3）取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本（3）において同じです。）の報酬は、固定報酬（金銭）、短期業績連動報酬（金銭）、中長期業績連動報酬（株式）の3つで構成されています。各報酬の割合は、業績目標達成時を目安（短期業績インセンティブ係数100%を基準）として、固定報酬（金銭）45%～50%、短期業績連動報酬（金銭）15%～20%、中長期業績連動報酬（株式）35%としております。

なお、社外取締役は業務執行から独立した立場であるため、業績連動報酬は適用せず、固定報酬を支給しております。

報酬制度の概要は次頁の表の通りです。

| 報酬の種類                 | 概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 固定報酬<br>(金銭)          | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 求められる能力及び責任に見合った報酬を勘案し、役職別に基準額を月額同額報酬として毎月支給する。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 短期業績<br>連動報酬<br>(金銭)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業年度毎の業績等に連動し、事業年度毎に支給額を決定し、9月末に金銭にて支給する。</li> <li>● 当社の中長期経営戦略、中期経営計画、年度業績の中で一貫して重視されている連結税引後純利益の対前年比増減を指標とする。</li> <li>● 役位等に応じて定める基準額（業績連動賞与基準額）に対して、連結税引後純利益の対前年度からの変動に応じて0%（連結税引後純利益の対前年度比100%以下）から150%（同対前年度比137.5%以上）の範囲で設定される短期インセンティブ係数を乗ずることで金額を算出する。</li> </ul>                                                                                                        |
| 中長期業績<br>連動報酬<br>(株式) | <ul style="list-style-type: none"> <li>● より長期に渡る当社の企業価値の向上を図るインセンティブを取締役に与え、取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、対象期間終了時に対象期間における当社の企業価値を示す代表指標である当社株式成長率に応じて算定する数の当社普通株式を交付する。</li> <li>● 当社株式成長率は、対象期間中の当社TSR（Total Shareholder Return（株主総利回り））を、対象期間中の東証株価指数（TOPIX）の成長率で除して算出する。</li> <li>● 対象期間終了後10月の取締役会にて決定しその後支給する。</li> <li>● 対象取締役に対して金銭報酬債権を支給することとし、当社による株式の発行又は自己株式の処分に際して、その金銭報酬債権の全部を現物出資させることで当社株式を交付する。</li> </ul> |

- 対象期間その他の支給条件の概要は以下の通り。

<2023年9月27日開催の第27期定時株主総会決議による改定前制度>

- ・対象期間は每期開始する3年間。
- ・当社取締役会で決定した株式数（基準交付株式数）に対して、対象期間における当社株式成長率に応じて0%（当社株式成長率が100%未満）から100%（当社株式成長率が150%超）の範囲で決定される株式交付割合を乗じて算定される数の当社普通株式を交付。
- ・ただし、代表取締役社長については、親会社株主に帰属する当期純利益から特別損益（税引後）を控除した調整後利益額を期中平均株式数で除した調整後1株利益について、対象期間の年率成長率（CAGR）が18%を下回る場合は交付しない。

<2023年9月27日開催の第27期定時株主総会決議による改定後制度（注）>

- ・対象期間は1年（初回対象期間は2023年9月～2024年9月）。
- ・パートⅠとパートⅡにより構成され、いずれも対象期間中に当社の取締役会の定める一定の非違行為等がなかったことを条件として支給する。

#### ①パートⅠ

対象期間が開始した月（毎年9月）の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値と対象期間が終了する月（翌年9月）の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値を比較して、後者が前者を上回ることを条件として、当社取締役会において決定した数の当社普通株式を交付。

#### ②パートⅡ

当社取締役会で決定した株式数（基準交付株式数）に対して、対象期間における当社株式成長率に応じて0%（当社株式成長率が100%未満）から100%（当社株式成長率が150%超）の範囲で決定される株式交付割合を乗じて算定される数の当社普通株式を交付。

（注）中長期業績連動報酬（株式）については、2024年9月25日開催の第28期定時株主総会決議により、2024年9月～2025年9月の対象期間以降は当社が金銭を拠出することにより設定する信託を通じて当社の普通株式を交付するスキームに変更するとともに、当該取締役が当社の取締役等、当社の取締役会が予め定める地位のいずれかの地位からも退任した直後の時点までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をできない譲渡制限を付す旨の改定をしております。なお、1事業年度当たりの支給金額及び制度の対象となる取締役に対する交付株式数等の実質に変更はございません。

<新旧両制度に基づく中長期業績連動報酬（株式）の支給イメージ>

|                      | 第26期<br>(22年6月期)       | 第27期<br>(23年6月期)       | 第28期<br>(24年6月期)           | 第29期<br>(25年6月期)           | 第30期<br>(26年6月期)               | 第31期<br>(27年6月期)               |
|----------------------|------------------------|------------------------|----------------------------|----------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 第26期評価開始分<br>(改定前制度) | 対象期間<br>(2021. 9から3年間) |                        |                            | 支給決定<br>(2024. 10)         |                                |                                |
| 第27期評価開始分<br>(改定前制度) |                        | 対象期間<br>(2022. 9から3年間) |                            |                            | 支給決定<br>(注1)<br>(2025. 10)     |                                |
| 第28期評価開始分<br>(改定後制度) |                        |                        | 対象期間<br>(2023. 9から<br>1年間) | 支給決定<br>(2024. 10)         |                                |                                |
| 第29期評価開始分<br>(改定後制度) |                        |                        |                            | 対象期間<br>(2024. 9から<br>1年間) | 支給決定<br>(注1)(注2)<br>(2025. 10) |                                |
| 第30期評価開始分<br>(改定後制度) |                        |                        |                            |                            | 対象期間<br>(2025. 9から<br>1年間)     | 支給決定<br>(注1)(注2)<br>(2026. 10) |

(注1) 対象期間終了後の10月の取締役会にて各対象取締役に対してこれらを支給するか否か等につき決定をするため、現時点において当社普通株式交付をするか否か等は確定しておりません。

(注2) 交付株式につき、交付日から当社の取締役等、当社の取締役会が予め定める地位のいずれかの地位からも退任した直後の時点までの間、譲渡制限が付されません。

#### (4) 監査等委員である取締役の報酬

監査等委員である取締役の報酬額は、固定報酬を支給することとしており、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、常勤と非常勤の別、社内取締役と社外取締役の別、業務の分担等を勘案し、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

## 2. 株主総会決議に関する事項

株主総会で決議された取締役の報酬限度額等については下記の通りです。

| 報酬の種類                 | 決議年月日                      | 対象者                                     | 報酬限度額等                                              | 決議時の<br>員数                |
|-----------------------|----------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------|---------------------------|
| 固定報酬<br>(金銭)          | 2022年9月27日<br>(第26期定時株主総会) | 取締役(監査等<br>委員である取締<br>役を除く。)            | 年額150,000千円                                         | 4名<br>(うち社<br>外取締役<br>2名) |
| 短期業績連動<br>報酬<br>(金銭)  | 2022年9月27日<br>(第26期定時株主総会) | 取締役(監査等<br>委員である取締<br>役及び社外取締<br>役を除く。) | 年額41,250千円<br>(1名当たり)                               | 2名                        |
| 中長期業績連動<br>報酬<br>(株式) | 2022年9月27日<br>(第26期定時株主総会) | 取締役(監査等<br>委員である取締<br>役及び社外取締<br>役を除く。) | 年額100,000千円<br>(年間100,000株、<br>1名当たりは年間<br>60,000株) | 2名                        |
| 固定報酬<br>(金銭)          | 2022年9月27日<br>(第26期定時株主総会) | 監査等委員であ<br>る取締役                         | 年額55,000千円                                          | 3名                        |

### 3. 取締役の報酬等の額

当事業年度における取締役の報酬等の額は下記の通りです。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等については、上記1に記載の算定プロセスについての説明を受けるなどして、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役の個人別の報酬等の決定方針に沿うものであると取締役会として判断しております。

| 区 分                         | 報酬等の総額            | 報酬等の種類別の総額        |                      |                       | 対象となる<br>役員の員数 |
|-----------------------------|-------------------|-------------------|----------------------|-----------------------|----------------|
|                             |                   | 固定報酬<br>(金銭)      | 短期<br>業績連動報酬<br>(金銭) | 中長期<br>業績連動報酬<br>(株式) |                |
| 取締役（監査等委員を除く。）<br>（うち社外取締役） | 200百万円<br>(20百万円) | 108百万円<br>(20百万円) | 27百万円<br>(－)         | 64百万円<br>(－)          | 4名<br>(2名)     |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）     | 38百万円<br>(22百万円)  | 38百万円<br>(22百万円)  | －<br>(－)             | －<br>(－)              | 3名<br>(2名)     |
| 合 計<br>（うち社外取締役）            | 239百万円<br>(42百万円) | 146百万円<br>(42百万円) | 27百万円<br>(－)         | 64百万円<br>(－)          | 7名<br>(4名)     |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 中長期業績連動報酬（株式）は、当事業年度に会計上の費用として計上された額を記載しております。
3. 短期業績連動報酬（金銭）の業績指標となる当連結会計年度の当期連結税引後純利益は3,434百万円で、前期連結税引後純利益（2,850百万円）からの変動率は120.5%となりました。
4. 当事業年度に支給するか否か等につき決定をした中長期業績連動報酬（株式）のうち、改定前制度に基づく2021年9月から2024年9月までを対象期間とするものについては、対象期間中の当社TSR（Total Shareholder Return（株主総利回り））は137.3%、TOPIX成長率127.4%となり、業績指標である当社株式成長率は107.7%となりました。なお、代表取締役社長の株式報酬の付与制限として設定されている調整後1株利益の年率成長率については、2021年9月から2024年9月までの3年間における調整後1株利益の年率成長率が14.7%となり、付与基準である18%を下回りました。当事業年度に支給するか否か等につき決定をした中長期業績連動報酬（株式）のうち、改定後制度に基づく2023年9月から2024年9月までを対象期間とするものについて、パートⅠとの関係では2023年9月の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値を、2024年9月の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値が上回りました。パートⅡに関しては、対象期間中の当社TSR（Total Shareholder Return（株主総利回り））は156.3%、TOPIX成長率110.5%となり、業績指標である当社株式成長率は141.5%となりました。

# コンプライアンスとリスクマネジメント

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は、次の通りであります。

### <決定内容の概要>

#### 1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役は、グループの行動基準を遵守し、法令・定款及び取締役会規程、その他社内諸規則等に則り、率先垂範して適切に業務を執行し、使用人への周知徹底を図る。
- ・リスクマネジメント委員会の委員長が指名した当社グループ各社のリスク管理責任者は、リスクマネジメント委員会でその重要課題と対応について審議、検討するとともに、取締役会へ報告する。
- ・コンプライアンス委員会の委員長が指名した当社グループ各社のコンプライアンス責任者は、コンプライアンス委員会でコンプライアンス状況の確認とその重要課題と対応について審議、検討するとともに、取締役会へ報告する。
- ・法令違反その他法令上疑義のある行為等については、外部の弁護士及び監査等委員である取締役を窓口とする内部通報制度を構築し、運用する。
- ・監査等委員は、監査等委員会が定めた監査方針のもと、取締役会ほか重要な会議への出席、業務執行の状況の調査等を通じて、取締役の職務の執行を監査する。

#### 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び取締役会規程・文書管理規程、その他の関連規程に基づき、適切に保存及び管理する。

#### 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・業績の進捗状況及び経費管理の徹底について、ローリング・フォーキャスト・マネジメントによる業績状況把握を経営環境に応じたサイクルで実施することにより、業務及び資金の適切な管理とともに、リスクの未然防止を図る。
- ・リスクマネジメント委員会を設置し、グループCRO（Chief Risk-Management Officer）を委員長として、その重要課題と対応についてリスクマネジメント委員会で審議、検討するとともに、取締役会へ報告する。
- ・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス、情報資産、その他事業に関する事項についてのリスクを、必要な規程・マニュアル等を整備し、周知すること等により管理する。
- ・情報セキュリティ委員会を設置し、情報資産の管理及びその対応を強化する。
- ・業務遂行上の必要に応じ、弁護士・会計監査人・税理士等の専門知識を有する第三者に相談、助言・指導を受けるものとする。

#### 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社の取締役会は、月1回の定時取締役会を基本とし、必要に応じて随時取締役会を開催し、意思決定及び迅速な業務執行を行うとともに、取締役の経営上重要な決定及び業務執行の状況について監督する。
- ・取締役を責任者又は委員とする各種会議体・委員会は、規程に定められた権限の範囲内において、業務執行の審議・決定等を行う。
- ・経営方針、事業計画に基づく組織編成により、経営の分権化を推進する。
- ・経営責任を明確化し、経営環境の変化に対応するため、監査等委員でない取締役の任期は1年とする。

#### 5) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、内部統制システムの整備・改善を支援し、子会社と協力して推進する。
- ・当社子会社は、経営指導・経営管理契約書を締結し、取締役等の職務の執行に関わる重要事項について当社が報告を受ける体制とする。当社子会社の取締役会が重要事項を決定するものの、グループにとって重要な影響のある（ア）投資（イ）役員人事（ウ）資本政策を含むファイナンスの3点に関しては当社から承認を得ることとする。
- ・当社子会社は、月1回の定時取締役会を基本とし、必要に応じて随時取締役会を開催し、意思決定及び迅速な業務執行を行うとともに、当社の法務部門が開催状況を確認する。
- ・当社子会社従業員は、法令・定款及び社内諸規則違反もしくは社会通念に反する行為が行われていることを知った時には、内部通報制度窓口で報告又は相談する。
- ・当社子会社の法令遵守その他コンプライアンスに係る問題については、コンプライアンス委員会にて支援を実施する。
- ・当社子会社の業績の進捗状況及び経費管理の徹底について、予算管理規程に従い、ローリング・フォーキャスト・マネジメントによる業績状況把握を経営環境に応じたサイクルで実施し、業務及び資金の適切な管理と当社への報告により、リスクの未然防止を図る。
- ・当社子会社の業務の適正の確保については、内部監査部門により定期的に内部監査を行い、その結果を当社取締役及び監査等委員会に報告を行うことで必要な管理を行う。

#### 6) 監査等委員の職務を補助する使用人に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

- ・監査等委員会がその職務を補助すべき事務局の設置を取締役に求めた場合には、内外から適切な人材を選任して事務局を設置する。使用人の場合は、監査等委員会の指揮命令に従う旨を周知徹底させる。

#### 7) 監査等委員ではない取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制並びに子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員に報告をするための体制

- ・監査等委員は、取締役会ほか重要な会議に出席し、監査に必要な書類を閲覧し、取締役及び使用人にその説明を求めることができる。
- ・当社及び当社子会社の取締役、監査役、使用人は、当社の監査等委員会に対して、会社の業務や業績等に重要な影響を及ぼす事項を報告する。
- ・監査等委員会へ報告を行ったことを理由として、報告を行った者に対して不利益な取扱いを行うことを禁止する。

## 8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査等委員会は代表取締役社長と定期的に会合を持ち、業務執行方針、対処すべきリスク・課題、監査上の重要課題などの意見交換を行う。
- ・監査等委員会は会計監査人と定期的に意見交換を行う。
- ・監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払又は償還を請求した場合には、必要でないと認められた場合を除き、当該費用を会社が負担する。

## 9) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方

反社会的勢力への排除に関しては、内部統制システムに関する基本方針で定めるほか、次の通り体制の整備に努める。

- ①グループの行動基準にて反社会的勢力の排除、及び反社会的行為の禁止を宣言し、役員・従業員から毎年「行動基準・秘密情報の管理」に関する誓約書を受領する。
- ②総務部門を担当部署として、不当要求防止責任者を選任し、反社会的勢力の排除に対して所轄警察との連携を行う。また、取引先については基本契約締結時に反社会的勢力に関する確認を行い、反社会的勢力の排除に関する周知・徹底及び対応強化に努める。

### <運用状況の概要>

当社は、業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初より内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に調査を実施しており、取締役会に調査内容を報告しております。また、調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は以下の通りです。

- ・取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実化を図るため、監査等委員会設置会社を選択しております。
- ・リスクマネジメント委員会を定期的に開催し、グループ横断で変化する事業環境に応じたリスクの見直し及びその対策の検討を行ったほか、取締役会は、グループCROより報告を受けリスクマネジメント状況の把握に努めました。
- ・コンプライアンス委員会を定期的に開催し、グループ横断でコンプライアンスの徹底を図ったほか、取締役会は、グループCLOより報告を受けコンプライアンス状況の把握に努めました。
- ・情報セキュリティ委員会を定期的に開催し、グループ横断で情報資産の管理及び情報セキュリティの強化に努めました。
- ・当期は13回の取締役会を開催し、中期経営計画の着実な遂行とガバナンス強化のための議題に注力して監督を行いました。
- ・監査等委員は、取締役会、グループ経営会議並びに子会社の取締役会等の重要会議に出席し、また、代表取締役社長や会計監査人との定期的な意見交換を行い、監査の実効性の確保に努めました。

# 事業報告

(2024年7月1日から  
2025年6月30日まで)

## 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における連結業績は以下の通りです。

(単位:百万円)

|                     | 第28期<br>(2024年6月期) | 第29期<br>(2025年6月期)<br>(当連結会計年度) | 前連結会計年度比 |        |
|---------------------|--------------------|---------------------------------|----------|--------|
|                     |                    |                                 | 増減額      | 増減率(%) |
| 売上高                 | 24,419             | 28,227                          | 3,807    | 15.6   |
| 営業利益                | 4,099              | 4,604                           | 505      | 12.3   |
| 経常利益                | 4,121              | 4,613                           | 491      | 11.9   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 2,850              | 3,434                           | 583      | 20.5   |

連結売上高に関しては、お客様である日本企業の間で中長期的なトレンドとなりつつある「データ及びデジタル技術を活用した企業経営・企業活動の高度化」を通じた競争力維持・強化のための投資ニーズは引き続き堅調であり、連結決算開示事業、デジタルトランスフォーメーション推進事業、経営管理ソリューション事業の3事業全てが売上成長を実現したことにより、当連結会計年度の連結売上高は28,227百万円(前年同期比15.6%増)となりました。

利益に関しては、業容拡大に応じた人件費及びIT費用、受注増に対応するための外注加工費、ソフトウェアビジネス強化を中心とした将来成長を実現するための投資性の費用が増加したものの、ソフトウェアビジネスの成長による利益率の向上及び前年同期に経営管理ソリューション事業の利益水準が低くどまったことによる反動等もあり、営業利益4,604百万円(前年同期比12.3%増)、経常利益4,613百万円(前年同期比11.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益3,434百万円(前年同期比20.5%増)となりました。

各報告セグメントの状況は以下の通りです。

① 売上高

(単位:百万円)

|                              | 第28期<br>(2024年6月期) | 第29期<br>(2025年6月期)<br>(当連結会計年度) | 前連結会計年度比 |        |
|------------------------------|--------------------|---------------------------------|----------|--------|
|                              |                    |                                 | 増減額      | 増減率(%) |
| 連結決算開示事業                     | 7,537              | 8,720                           | 1,183    | 15.7   |
| デジタルトランス<br>フォーメーション<br>推進事業 | 8,846              | 10,318                          | 1,471    | 16.6   |
| 経営管理<br>ソリューション事業            | 8,518              | 9,537                           | 1,019    | 12.0   |
| セグメント間<br>取引消去               | △483               | △349                            | 133      | —      |
| 連結売上高                        | 24,419             | 28,227                          | 3,807    | 15.6   |

② 営業利益

(単位:百万円)

|                              | 第28期<br>(2024年6月期) | 第29期<br>(2025年6月期)<br>(当連結会計年度) | 前連結会計年度比 |        |
|------------------------------|--------------------|---------------------------------|----------|--------|
|                              |                    |                                 | 増減額      | 増減率(%) |
| 連結決算開示事業                     | 1,840              | 2,160                           | 320      | 17.4   |
| デジタルトランス<br>フォーメーション<br>推進事業 | 1,633              | 1,716                           | 82       | 5.1    |
| 経営管理<br>ソリューション事業            | 1,407              | 1,746                           | 338      | 24.1   |
| 全社費用及び当社と<br>セグメントとの取引消去等    | △782               | △1,019                          | △237     | —      |
| 連結営業利益                       | 4,099              | 4,604                           | 505      | 12.3   |

連結決算開示事業については、アウトソーシングビジネスが引き続き高い成長率を維持して増収に貢献していることに加え、ソフトウェアビジネスにおいて価格戦略の見直しの影響で増収し、売上高8,720百万円(前年同期比15.7%増)と増収になりました。収益性の面においては、人員増加による人件費増、オフィスの増床に伴うオフィス費用増及びソフトウェアビジネス強化のための研究開発費の増加といったコスト増の要因はあるものの、ソフトウェアビジネスにおける価格戦略の見直し等の改善効果が表れ始めている影響で利益率が向上したことにより、営業利益は2,160百万円(前年同期比17.4%増)と増益になりました。

デジタルトランスフォーメーション推進事業については、一部の大型案件のキャンセルが発生したものの、経営や事業推進に関わる意思決定にデータを活用するニーズは引き続き堅調であり、「クラウド・データ・プラットフォームの構築」を中心とする案件の増加が増収を牽引した結果、売上高は10,318百万円(前年同期比16.6%増)と増収になりました。収益性の面では、売上成長を支えるための人員増及び採用競争力の強化を意図した報酬水準の引き上げによる人件費増加、自社リソースを補うための外注費の増加といったコスト増に加え、前述の大型案件のキャンセルの影響で収益性が悪化しておりますが、売上成長の影響により営業利益も1,716百万円(前年同期比5.1%増)と増益になりました。

経営管理ソリューション事業については、ソフトウェアビジネスを中心とする収益構造の転換はまだ途上である一方で、グループ経営管理ソリューションの事業領域においては成果が出始めており、売上高9,537百万円(前年同期比12.0%増)と増収になりました。収益性の面では、業容拡大に応じた人件費、外注費及びIT費用の増加といったコスト増要因はあるものの、前述の増収に加え、前年同期は売上成長の停滞による利益減が強く出ていた反動もあり、営業利益は1,746百万円(前年同期比24.1%増)と売上増を大きく上回る増益率となりました。

なお、連結従業員数は当連結会計年度末で1,707名となり、前連結会計年度末から185名増加しております。

当連結会計年度の受注及び販売の状況は、次の通りであります。

受注及び販売の状況

(単位：百万円)

|                                            | 当連結会計年度<br>(2024年7月1日から<br>2025年6月30日まで) |        |        |
|--------------------------------------------|------------------------------------------|--------|--------|
|                                            | 販売実績                                     | 受注高    | 受注残高   |
| 連 結 決 算 開 示 事 業                            | 8,720                                    | 9,227  | 5,187  |
| デ ジ タ ル ト ラ ン ス<br>フ ォ ー メ ー シ ョ ン 推 進 事 業 | 10,318                                   | 10,260 | 2,012  |
| 経 営 管 理 ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業                  | 9,537                                    | 9,708  | 4,177  |
| セ グ メ ン ト 間 取 引 消 去                        | △349                                     | △472   | △1,879 |
| 合 計                                        | 28,227                                   | 28,724 | 9,497  |

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額 227百万円(ソフトウェアを含む)

主要な設備投資の内容は、事務所設備及び自社利用ソフトウェアの購入であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

#### (4) 財産及び損益の状況

##### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第26期<br>(2022年6月期) | 第27期<br>(2023年6月期) | 第28期<br>(2024年6月期) | 第29期<br>(2025年6月期)<br>(当連結会計年度) |
|--------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(百万円)                 | 18,703             | 21,424             | 24,419             | 28,227                          |
| 経常利益(百万円)                | 2,988              | 3,265              | 4,121              | 4,613                           |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(百万円) | 2,045              | 2,094              | 2,850              | 3,434                           |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 54.37              | 55.65              | 76.62              | 94.15                           |
| 総資産(百万円)                 | 16,617             | 18,705             | 21,896             | 24,373                          |
| 純資産(百万円)                 | 10,597             | 12,328             | 13,293             | 15,597                          |
| 1株当たり純資産額 (円)            | 281.68             | 327.51             | 362.95             | 426.96                          |

(注) 当社は第28期より「従業員及び執行役員向け株式交付信託」を、当連結会計年度より「役員向け株式交付信託」を導入しており、1株当たり純資産額の算定上、当該信託の信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託の信託口が保有する当社株式を期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。

##### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第26期<br>(2022年6月期) | 第27期<br>(2023年6月期) | 第28期<br>(2024年6月期) | 第29期<br>(2025年6月期)<br>(当事業年度) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 営業収益(百万円)      | 2,324              | 3,572              | 2,703              | 4,599                         |
| 経常利益(百万円)      | 731                | 1,873              | 842                | 2,367                         |
| 当期純利益(百万円)     | 646                | 2,022              | 1,068              | 2,875                         |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 17.18              | 53.74              | 28.73              | 78.84                         |
| 総資産(百万円)       | 10,947             | 8,780              | 7,919              | 9,698                         |
| 純資産(百万円)       | 6,532              | 8,178              | 7,329              | 9,109                         |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 173.63             | 217.27             | 200.11             | 249.60                        |

(注) 当社は第28期より「従業員及び執行役員向け株式交付信託」を、当事業年度より「役員向け株式交付信託」を導入しており、1株当たり純資産額の算定上、当該信託の信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託の信託口が保有する当社株式を期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。

## (5) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                       | 資 本 金         | 当 社 の<br>議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                        |
|-----------------------------|---------------|----------------|--------------------------------------|
| 株式会社アバント                    | 100百万円        | 100.0%         | ソフトウェアの開発・販売<br>導入支援、保守<br>その他関連事業   |
| 株式会社インターネット<br>ディスクロージャー    | 39百万円         | 100.0%         | ソフトウェアの開発・販売<br>情報処理・提供サービス          |
| 株式会社ジール                     | 100百万円        | 100.0%         | 情報システムの設計<br>ソフトウェアの開発・販売<br>その他関連事業 |
| 株式会社ディーバ                    | 100百万円        | 100.0%         | ソフトウェアの開発・販売<br>アウトソーシング関連事業         |
| DIVA CORPORATION OF AMERICA | 2,600,000USD  | 100.0%         | ITプロダクト・サービスの調査                      |
| DivaCygnet Private Limited  | 60,000,000INR | 80.0%          | インド市場におけるソフトウェア<br>販売の調査並びに事業開発      |
| 株式会社VISTA                   | 100百万円        | 100.0%         | 経営コンサルティングサービス                       |

(注) 当社の連結子会社は、上記の7社であり、持分法適用会社はありません。

## (6) 対処すべき課題

当社グループは、2023年8月、現中期経営計画「BE GLOBAL 2028」（2023年7月から2028年6月）を公表しました。

「BE GLOBAL 2028」のベクトルは、戦略マテリアリティである「企業価値の向上に役立つソフトウェア会社になる」です。このベクトルの上で、ソフトウェアを使って私たち一人一人のお客様への貢献力や生産性を高め、向上した利益で報酬還元やR&Dなどを進め、これらのプロセスを通して私たち自身の企業価値も向上する、そのような価値創造スパイラルをつくりだすことを目指しています。

この「BE GLOBAL 2028」を実現するにあたって、当社が対処すべき課題は以下の通りです。

### 1. 経営のDX市場という成長市場での需要の顕在化

当社グループは現在の私たちが最も役に立つことができる領域として、グループ全体としては、企業価値の向上を求められている企業の、経営のDX市場にポジションしています。そのサブカテゴリーとしてディーバ社及びインターネットディスクロージャー社は連結決算開示市場、ジール社はBI・データ基盤・DX市場、アバント社は投資家視点の次世代経営情報基盤市場と、それぞれ年間15%~30%の成長ポテンシャルがある市場にポジションしています。

それぞれの市場において、お客様の求めるものを的確に捉え、成長市場のポテンシャルを顕在化させていくことが必要となります。

### 2. お客様への貢献を実現するソフトウェアドリブン戦略の推進

当社グループでは戦略マテリアリティを「企業価値の向上に役立つソフトウェア会社になる」と定めており、それを実現するための戦略を「ソフトウェアドリブン戦略」と位置づけております。

お客様への貢献をより付加価値の高いものにするためには、企業価値向上という視点をもって経営の意思決定がなされる状態を作らなければならないと考えており、取締役会にもたらす情報を変えることがその手段となります。そのために、連結会計・連結決算システムの「DivaSystemLCA」、企業価値向上のための経営管理システムの「AVANT Cruise」、取締役会DXシステムの「TRINITY BOARD」を柱とする企業価値経営SaaS-Suiteを形成し、企業価値経営に必要なソリューション群を充実させていきます。

この状態を作ることによって、グループ各社がお客様へもたらしている情報価値があがり、グループ全体でのお客様への貢献がより付加価値の高いものになると考えています。

### 3. 価値創造生産性の向上

当社グループでは売上成長を上回る利益成長を目標としており、この利益成長を実現するには、同じ投下コスト（原価及び販管費）で1人当たりの売上高を増やす「売上高生産性」の向上、もしくは同じ売上高に対して投下コストを下げる「投下コスト生産性」の向上が必要となり、この2つの観点を合わせ持つ「価値創造生産性」の向上が求められます。

ソフトウェアとサービスを組み合わせたソリューションの高付加価値化によって「売上高生産性」が向上すると考えており、上述のソフトウェアドリブン戦略の推進によって実現していきます。また、ソフトウェア、特に生成AI等を活用した業務の効率化で「投下コスト生産性」も向上させます。

### 4. 人財価値向上環境整備

上記の1.～3.によって目指すべきことが明確になりますが、その実現には人財価値向上が前提となります。目指すべきことを実現するために必要な人財要件を明確にし、成長環境を用意してそのギャップを埋めていきます。

既存従業員の成長を中心にしつつ、内部だけでは難しい点は外部の優秀人財の招聘も行っていきます。通常の採用にとどまらず、ソフトウェアの調達に関連したネットワーク構築の中でも人財発掘を模索します。

### 5. 従業員の働きがいの向上

当社グループの大きな財産は高度な技術・専門性とチャレンジ精神を持った優れた従業員です。当社グループでは「良質な雇用を増やす」ことを経営の重要な役割として捉えており、每期従業員数を通増させつつも、従業員の生活・人生を豊かにし、業務においては成果の創出に集中できるような働きがいのある環境づくりに取り組んでおります。当社グループでは、働きがいのある環境づくりに向けて「Great Place to Work® (GPTW)」を使った従業員へのアンケート調査を行い、働きがいやエンゲージメントを可視化して改善アクションを実施しており、このGPTWスコアをグループ各社70ポイントにすることを目指して取り組んでおります。

### 6. コンプライアンス

当社グループでは創業以来、コンプライアンスを企業統治の基本原則として重視してまいりました。一方で、昨今のコンプライアンスに対する社会的要請は一層高まっており、違反があった場合の社会的信頼の失墜は従来よりもさらに大きく、また、信頼回復に要する期間も長くなっていると捉えております。労働法規を中心とした各種関連法規はもちろん、企業倫理にも反することがないように、従来以上に徹底しながら事業活動を推進しております。

## 7. サステナビリティ

グループ経営理念「100年企業の創造」とは、企業を社会の公器と見做し、社会のために存在する組織として持続的に発展することです。当社グループはお客様が経営情報を未来の創造に役立てることにおいて価値を提供することを使命とし、社会に貢献することをミッションとしていますが、その実現の過程ではさまざまなステークホルダーと関わることになるため、グループの一人一人が経済活動・環境保全・社会的公正のバランスを保つことに十分配慮して行動しなければ、持続的発展にはつながりません。

この理念のもと、2020年にグループ人権方針・環境方針を策定し、国連グローバル・コンパクトに署名、2021年からは使用電力のグリーン化による温室効果ガス排出量ゼロ化を継続しています。FY25（2025年6月期）もこれらの取組みを継続し、グリーン電力証明書の購入によるカーボンオフセット、COP（コミュニケーション・オン・プログレス）の提出、TCFDに基づく温室効果ガス排出量開示の更新などを実施しました。

併せて、スポーツイベントや文化活動への支援を通じ、地域社会への貢献も継続しています。

(7) 主要な事業内容 (2025年6月30日現在)

| セグメント区分                  | 事業内容                                                                                                                |
|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 連結決算開示事業                 | 連結決算及び<br>業務アウトソーシング・サービス<br>DivaSystem（連結経営及び連結会計システム）の開発・販売・導入支援・保守<br>開示書類の情報検索サービス                              |
| デジタルトランスフォーメーション<br>推進事業 | BI（ビジネス・インテリジェンス）と<br>呼ばれる情報活用のための<br>システムインテグレーション・サービス<br>クラウド・データ・プラットフォームの<br>導入支援<br>ソフトウェアライセンス・ハードウェアの販売及び保守 |
| 経営管理ソリューション事業            | IFRS対応や経営管理の高度化、予算管理・管理会計などに係る<br>コンサルティング・サービス                                                                     |

(8) 主要な営業所 (2025年6月30日現在)

① 当社の主な事業所

東京本社 東京都港区港南二丁目15番2号

② 重要な子会社の主な事業所

|                     |        |        |
|---------------------|--------|--------|
| 株式会社アバント            | (本社)   | 東京都港区  |
|                     | 大阪オフィス | 大阪府大阪市 |
| 株式会社インターネットディスクロージャ |        | 東京都中央区 |
| 株式会社ジール             | (本社)   | 東京都品川区 |
|                     | 大阪オフィス | 大阪府大阪市 |
|                     | 札幌オフィス | 北海道札幌市 |
| 株式会社ディーバ            | (本社)   | 東京都新宿区 |
|                     | 港南オフィス | 東京都港区  |

## (9) 従業員 の 状 況 (2025年 6 月30日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|---------|-----------------------|
| 1,707名  | 185名                  |

(注) 1. 従業員数は就業人員数について記載しております。

2. 従業員数には臨時従業員（派遣社員、パートタイマー及びアルバイトの期中平均雇用人員28名）は含んでおりません。

### ② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|---------|--------|
| 56名     | 19名       | 45.6歳   | 5.4年   |

(注) 1. 従業員数は就業人員数について記載しております。

2. 従業員数には臨時従業員（派遣社員、パートタイマー及びアルバイトの期中平均雇用人員0名）は含んでおりません。

## (10) 主要な借入先の状況 (2025年 6 月30日現在)

金融機関からの借入はありません。

なお、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関と貸出コミットメント契約（融資限度額3,500百万円）を締結しております。

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 会社役員に関する事項

- (1) 取締役の氏名等  
18頁に記載の通りです。
- (2) 責任限定契約の内容の概要  
18頁に記載の通りです。
- (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要  
19頁に記載の通りです。
- (4) 社外役員に関する事項  
19頁から20頁に記載の通りです。
- (5) 役員報酬制度  
27頁から32頁に記載の通りです。

## 会社の体制及び方針（コンプライアンスとリスクマネジメント）

33頁から35頁までに記載の通りです。

~~~~~  
(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2025年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                       | 金 額               | 科 目                     | 金 額               |
|---------------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| (資 産 の 部)                 |                   | (負 債 の 部)               |                   |
| <b>流 動 資 産</b>            | <b>20,765,941</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>8,440,619</b>  |
| 現 金 及 び 預 金               | 14,593,169        | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 769,142           |
| 受 取 手 形、売 掛 金 及 び 契 約 資 産 | 4,228,796         | リ ー ス 債 務               | 6,112             |
| 有 価 証 券                   | 500,000           | 未 払 金 及 び 未 払 費 用       | 783,077           |
| 仕 掛 品                     | 17,868            | 未 払 法 人 税 等             | 797,648           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品           | 55,016            | 契 約 負 債                 | 3,766,666         |
| 前 払 費 用                   | 1,163,320         | 資 産 除 去 債 務             | 49,224            |
| 未 収 入 金                   | 5,728             | 賞 与 引 当 金               | 1,232,404         |
| 預 け 金                     | 314               | 役 員 賞 与 引 当 金           | 140,888           |
| そ の 他                     | 205,244           | 受 注 損 失 引 当 金           | 11,363            |
| 貸 倒 引 当 金                 | △3,516            | 株 式 給 付 引 当 金           | 131,442           |
| <b>固 定 資 産</b>            | <b>3,607,114</b>  | 未 払 消 費 税 等             | 523,566           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>        | <b>549,165</b>    | 預 り 金                   | 227,053           |
| 建 物                       | 691,499           | そ の 他                   | 2,030             |
| 減 価 償 却 累 計 額             | △341,024          | <b>固 定 負 債</b>          | <b>334,446</b>    |
| 車 両 運 搬 具                 | 1,956             | リ ー ス 債 務               | 27,111            |
| 減 価 償 却 累 計 額             | △1,956            | 資 産 除 去 債 務             | 305,984           |
| 工 具、器 具 及 び 備 品           | 653,884           | 繰 延 税 金 負 債             | 1,350             |
| 減 価 償 却 累 計 額             | △501,797          | <b>負 債 合 計</b>          | <b>8,775,065</b>  |
| 使 用 権 資 産                 | 30,968            | (純 資 産 の 部)             |                   |
| 減 価 償 却 累 計 額             | △3,946            | <b>株 主 資 本</b>          | <b>15,563,815</b> |
| 建 設 仮 勘 定                 | 19,580            | 資 本 金                   | 345,113           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>        | <b>380,502</b>    | 資 本 剰 余 金               | 417,417           |
| 商 標 権                     | 37,802            | 利 益 剰 余 金               | 16,490,130        |
| ソ フ ト ウ エ ア               | 342,474           | 自 己 株 式                 | △1,688,845        |
| そ の 他                     | 225               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 18,239            |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>    | <b>2,677,446</b>  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △1,193            |
| 投 資 有 価 証 券               | 830,184           | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | △2,921            |
| 長 期 前 払 費 用               | 10,158            | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 22,354            |
| 敷 金 及 び 保 証 金             | 826,752           | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>    | <b>15,934</b>     |
| 繰 延 税 金 資 産               | 864,785           | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>15,597,989</b> |
| そ の 他                     | 145,566           | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>24,373,055</b> |
| <b>資 産 合 計</b>            | <b>24,373,055</b> |                         |                   |

# 連 結 損 益 計 算 書

(2024年7月1日から  
2025年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額       |            |
|-----------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                 |           | 28,227,703 |
| 売 上 原 価               |           | 15,649,179 |
| 売 上 総 利 益             |           | 12,578,523 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |           | 7,974,374  |
| 営 業 利 益               |           | 4,604,149  |
| 営 業 外 収 益             |           |            |
| 受 取 利 息               | 11,572    |            |
| 受 取 配 当 金             | 11,238    |            |
| 為 替 差 益               | 1,641     |            |
| 助 成 金 収 入             | 16,593    |            |
| そ の 他                 | 4,521     | 45,566     |
| 営 業 外 費 用             |           |            |
| 支 払 利 息               | 1,751     |            |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損     | 16,035    |            |
| 支 払 手 数 料             | 17,079    |            |
| 株 式 交 付 費             | 91        |            |
| そ の 他                 | 1,738     | 36,696     |
| 経 常 利 益               |           | 4,613,019  |
| 特 別 利 益               |           |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 318,265   |            |
| 受 取 保 険 金             | 300       | 318,565    |
| 特 別 損 失               |           |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 252       |            |
| リ ー ス 解 約 損           | 86        | 339        |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |           | 4,931,245  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,535,316 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △33,485   | 1,501,831  |
| 当 期 純 利 益             |           | 3,429,414  |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 (△)   |           | △5,273     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       |           | 3,434,688  |

# 貸 借 対 照 表

(2025年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                     | 金 額               |
|--------------------|------------------|-------------------------|-------------------|
| (資 産 の 部)          |                  | (負 債 の 部)               |                   |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>7,247,651</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>588,913</b>    |
| 現 金 及 び 預 金        | 6,217,462        | 未 払 金                   | 149,670           |
| 売 掛 金              | 112,602          | 未 払 費 用                 | 22,770            |
| 有 価 証 券            | 500,000          | 未 払 法 人 税 等             | 2,176             |
| 貯 蔵 品              | 41,792           | 預 り 金                   | 29,244            |
| 前 払 費 用            | 123,141          | 資 産 除 去 債 務             | 22,437            |
| 立 替 金              | 40,620           | 賞 与 引 当 金               | 66,727            |
| 未 収 入 金            | 194,965          | 役 員 賞 与 引 当 金           | 20,042            |
| そ の 他              | 17,066           | 株 式 給 付 引 当 金           | 72,306            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>2,450,725</b> | 関 係 会 社 預 り 金           | 200,000           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>22,410</b>    | そ の 他                   | 3,537             |
| 工 具、器 具 及 び 備 品    | 171,211          | <b>負 債 合 計</b>          | <b>588,913</b>    |
| 減 価 償 却 累 計 額      | △148,801         | (純 資 産 の 部)             |                   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>205,976</b>   | <b>株 主 資 本</b>          | <b>9,113,577</b>  |
| 商 標 権              | 37,802           | 資 本 金                   | 345,113           |
| ソ フ ト ウ エ ア        | 167,948          | 資 本 剰 余 金               | 417,417           |
| そ の 他              | 225              | 資 本 準 備 金               | 281,913           |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>2,222,338</b> | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 135,504           |
| 投 資 有 価 証 券        | 593,209          | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>10,039,892</b> |
| 関 係 会 社 株 式        | 1,461,077        | 利 益 準 備 金               | 374               |
| 長 期 前 払 費 用        | 3,847            | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 10,039,518        |
| 敷 金 及 び 保 証 金      | 1,720            | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 10,039,518        |
| 保 険 積 立 金          | 68,431           | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△1,688,845</b> |
| 繰 延 税 金 資 産        | 94,051           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | △4,114            |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>9,698,376</b> | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △1,193            |
|                    |                  | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | △2,921            |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>9,109,462</b>  |
|                    |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>9,698,376</b>  |

損 益 計 算 書

(2024年7月1日から  
2025年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額       |           |
|-----------------------|-----------|-----------|
| 営 業 収 益               |           |           |
| 経 営 管 理 料             | 1,199,791 |           |
| 関 係 会 社 受 取 配 当 金     | 3,394,280 |           |
| そ の 他                 | 5,788     | 4,599,859 |
| 営 業 費 用               |           |           |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 2,221,169 | 2,221,169 |
| 営 業 利 益               |           | 2,378,690 |
| 営 業 外 収 益             |           |           |
| 受 取 利 息               | 4,502     |           |
| 受 取 配 当 金             | 11,238    |           |
| 為 替 差 益               | 710       |           |
| そ の 他                 | 2,013     | 18,464    |
| 営 業 外 費 用             |           |           |
| 支 払 利 息               | 274       |           |
| 支 払 手 数 料             | 17,079    |           |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損     | 11,969    |           |
| 株 式 交 付 費             | 91        |           |
| そ の 他                 | 86        | 29,501    |
| 経 常 利 益               |           | 2,367,654 |
| 特 別 利 益               |           |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 318,265   | 318,265   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |           | 2,685,919 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | △170,367  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △19,705   | △190,073  |
| 当 期 純 利 益             |           | 2,875,992 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年9月16日

株式会社アバントグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 三 浦 靖 晃 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 大 山 顕 司 |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アバントグループの2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アバントグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したため、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年9月16日

株式会社アバントグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 浦 靖 晃

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 山 顕 司

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アバントグループの2024年7月1日から2025年6月30日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年7月1日から2025年6月30日までの第29期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下の通り報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席あるいは取締役会支援DXツールにて資料を閲覧し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて取締役会支援DXツールにて子会社取締役会資料を閲覧し子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年9月16日

株式会社アバントグループ 監査等委員会

常勤監査等委員 野 城 剛 ㊞

監査等委員（社外取締役） 後 藤 千 恵 ㊞

監査等委員（社外取締役） 中 野 誠 ㊞

以 上

会場 東京都千代田区大手町一丁目3番2号  
経団連会館 2階 経団連ホール

地下鉄 | 大手町駅 (千代田線・丸ノ内線・半蔵門線・東西線・都営三田線) | C 2 b 出口直結  
 駐車場 | 地下2階共用駐車場あり (30分毎300円)



当社はグリーン電力証書システムを通じて年間150万kWhの自然エネルギーの普及に貢献しています。